

お知らせ

受験生チャレンジ支援貸付事業

高等学校・大学等の受験費用、学習塾等の受講料を無利子で貸し付けしています。進学した場合には、申請により返済が免除されることもあります。

申し込みには所定の書類の提出が必要です。希望の方は12月27日までにお問い合わせ下さい。なお、2019年度の申請は、2020年1月24日までです。

【中】中学・高等学校の3年生またはこれに準ずる方(中途退学者や浪人生等)

※収入等の貸付要件があります。

【問】(社福) 町田市社会福祉協議会 ☎722・4898(受付時間=祝日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時(相談は予約制、書類提出は午後4時30分まで))、町田市福祉総務課 ☎724・2133

町田市民文化祭 春の催し 町田市民美術展出品者募集

2020年2月22日(土)～3月1日(日)に国際版画美術館で開催する「町田市民美術展」(無審査制)の展示作品を募集します。

【市】市内在住、在勤、在学、または市内に美術活動拠点がある18歳以上の方

【展示内容】絵画・デザイン・版画・彫刻部門、手芸・工芸・写真部門、書道部門 費1部門4000円

【申】2020年1月20日まで(消印有効)

※詳細は出品規定(文化振興課(市庁舎10階)、国際版画美術館、各市民センター、各市立図書館、生涯学習センター等で配布)をご覧ください。

※内容や出品規定については、町田市民美術展事務局(紅土会) ☎791・9202へお問い合わせ下さい。

【問】文化振興課 ☎724・2184

「町田市ウォーキングマップ」を作成しました

市では、市民の皆さんが、歩きながら気軽に健康づくりができるよう、市内のおすすめ散歩コースを掲載した冊子を作成しました。

市内の観光スポットや公園、歴史的・文化的スポット等、市内全域にわたって15コースを紹介しています。健康づくりの視点を踏まえ、歩行距離・時間、消費エネルギー量、ウォーキングの効果なども掲載しています。

【配布場所】健康推進課(市庁舎7階)、町田市保健所(中町庁舎)、健康福祉会館、各市民センター、市立総合体育館、サン町田旭体育館等の市内公共施設

【問】健康推進課 ☎724・4236

紙芝居・大人の時間

大人のための紙芝居です。※保育希望者以外は直接会場へおいで下さい。

【日】12月6日(金)午前10時30分～11時30分

【場】同館2階大会議室

【内】「かさじぞう」(脚本/松谷みよ子、絵/まつやまふみお)、「しろいしか」(選者/江口文四郎、脚本/佐々木悦、絵/岡野和) 他(予定)

【上】演町田かみしばいサークル「ふわふわ座」

※保育希望者(1歳以上の未就学児、申し込み順に6人)は11月15日午前9時から電話で同館(☎739・3420)へ。

カワセミ通信154

町田市長 石阪丈一

冬鳥の便りが聞かれる季節になりました。広袴公園の調整池には今年もオカヨシガモが入りました。冬鳥の先頭を切ってジョウビタキが渡ってきました。この鳥のヒツヒツ、カタカタという声が聞こえると、ああ、今年の秋も深まってきたなと感じます。

そのジョウビタキを夏に見ました。八ヶ岳の山麓の林でのこと。聞き覚えのない、しかし美しい囀りに、何が鳴いているんだろうと、囀りの方向に双眼鏡を向けると、なんとジョウビタキでした。

その後いろいろ情報を集めてみると、ジョウビタキの「越夏」「繁殖」はどちらもここ数年のことのようです。野鳥図鑑の説明文も、「冬の渡り鳥、まれに繁殖個体もある」と書き直されるのではないかと思います。

さて、昨年のカワセミ通信11月号に、ユニセフ(国連児童基金)の民間協力渉外局副局長のアンドレ・フランコ氏が、町田市を訪れたと書きましたが、そのユニセフの国際会議が今年10月にドイツのケルンで開催され、日本を代表して市内在住の2人の子どもたちと一緒に参加してきました。

町田市は、1年前から子どもにやさしいまち(CFC: Child Friendly Cities)のモデル検証作業を、国内の他の4つの市町とともに進めています。

【市】6歳以上の方

【日】2020年2月9日(日)午後2時30分から

【場】鶴川市民センター

【曲】Autumn Leaves、Work song、Stardust 他(予定)

【上】演福本陽子(アルトサクソ)、富永真紀(ピアノ)、手島甫(ベース)、岡部朋幸(ドラム)

【定】350人(申し込み順)

【費】500円

【日】11月19日正午からイベントダイヤル(☎724・5656)またはイベントスコード ☎191119Eへ。

【問】町田市民ホール ☎728・4300、町田市鶴川市民センター ☎735・5704

町田市民文学館 保育付き紙芝居上演会

紙芝居・大人の時間

大人のための紙芝居です。※保育希望者以外は直接会場へおいで下さい。

【日】12月6日(金)午前10時30分～11時30分

【場】同館2階大会議室

【内】「かさじぞう」(脚本/松谷みよ子、絵/まつやまふみお)、「しろいしか」(選者/江口文四郎、脚本/佐々木悦、絵/岡野和) 他(予定)

【上】演町田かみしばいサークル「ふわふわ座」

※保育希望者(1歳以上の未就学児、申し込み順に6人)は11月15日午前9時から電話で同館(☎739・3420)へ。

2019年7月～9月の航空機騒音

測定結果(速報値)

測定場所	測定月	騒音発生回数(回)				合計	月間最高音(dB)
		70～79dB	80～89dB	90～99dB	100dB以上		
本町田東小学校	7月	86	6	0	0	92	84.2
	8月	88	4	0	0	92	84.9
	9月	58	5	0	0	63	83.0
小山小学校	7月	270	5	0	0	275	88.9
	8月	207	5	0	0	212	86.7
	9月	251	6	2	0	259	96.8
町田第五小学校	7月	102	17	0	0	119	84.1
	8月	137	16	0	0	153	83.5
	9月	78	7	0	0	85	83.3
忠生第三小学校	7月	64	2	0	0	66	84.8
	8月	41	2	3	0	46	92.4
	9月	61	2	1	0	64	91.4
南中学校	7月	28	1	0	0	29	80.2
	8月	25	1	0	0	26	82.3
	9月	32	0	0	0	32	78.7

※発生回数は、70dB(デンベル)以上の騒音が5秒以上継続した回数です/音の目安は、70dB…新幹線の車内、80dB…航空機の機内、90dB…騒々しい工場内、大声による独唱、100dB…電車通過時のガード下の最大値

苦情受付件数

7月～9月に頂いた苦情の件数は右下表のとおりです。市では、騒音解消に向けて国・米軍に対し要請活動を行っており、今後とも粘り強く要請を行ってまいります。皆さんから頂いた苦情は、国や米軍へ伝えるほか、要請の際の資料として活用しています。苦情は企画政策課

月	件数
7月	7件
8月	2件
9月	7件

市議会のうごき

12月定例会・常任委員会を開催します
本会議・委員会を下表のとおり開催します。開会時間は午前10時です(11月29日は午後1時)。

月	日	曜日	内容
11	29	金	本会議(提案理由説明)
2	月		議案説明会・全員協議会
4	水		
5	木		
6	金		本会議(一般質問)
9	月		
10	火		
12	11	水	本会議(質疑)
12	12	木	文教社会常任委員会・建設常任委員会
13	金		総務常任委員会・健康福祉常任委員会
16	月		常任委員会予備日
23	月		本会議(表決)

議会を傍聴しましょう

※請願・陳情の受付締切は11月29日(金)午後5時です。

※本会議・常任委員会は町田市議会ホームページでインターネット中継・録画中継をしています。スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。※会議の日程・時間等は変更になることがあります。

Twitterで情報発信

Twitterアカウント名=町田市議会(町田市公式) @machida_gikai

町田市プレミアム商品券の申請は11月30日まで!

詳細は、町田市ホームページをご覧ください。☎ 町田市プレミアム商品券コールセンター ☎03・6734・6583、町田市産業政策課 ☎724・3296

さがまちカレッジ 講座受講者募集

詳細は講座案内チラシ(生涯学習センター、各市民センター、各市立図書館等で配布)をご覧ください(さがまちコンソーシアムホームページでダウンロードも可)。

【こども体験講座～手作り絵本で英語を学ぼう!】

英語の絵本を作って、ネイティブの先生と楽しく英語を学びます。英語が初めてのお子さんでも歓迎です。

【市】小学生

【日】12月21日(土)、午前10時～11時、午前11時30分～午後0時30分(各回とも同一内容)

【場】相模女子大学(相模原市)

【講】同大学学芸学部准教授・中村ジェニス氏、池下花恵氏

【定】各15人(申し込み順)

【費】200円

【申】12月13日までに電話でさがまちコンソーシアム事務局へ(受付時間=祝日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)、町田市いきいき総務課 ☎724・2916

※さがまちコンソーシアムホームページで申し込みもできます。

【問】同事務局 ☎747・9038、町田市生涯学習センター ☎728・0071

家族介護者教室

【市】市内中高齢者の家族介護者

【日】①11月30日(土)午後2時～3時30分 ②12月7日(土)午前10時～正午

【場】①南第3高齢者支援センター ②特別養護老人ホーム commons

【内】①自分と向き合い、仲間と話し、

心の整理の仕方を学ぶ②高齢者施設の種類の説明、特別養護老人ホームとグループホームの見学(予定)

やりがいを探すなら! 町田市介護人材バンク

【出張・相談登録会in成瀬コミュニティセンター】

資格や経験は不問です。希望職種や勤務形態などに応じて多様な働き方を支援します。

【市】介護施設に就職を希望する方

【日】11月27日(水)午後1時30分～4時

【場】成瀬コミュニティセンター第1会議室

※事前予約は町田市介護人材バンクへ(予約無しでの参加も可)。

【問】同バンク ☎860・6480(受付時間=祝日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)、町田市いきいき総務課 ☎724・2916

もっと図書館を使ってみよう! 図書館入門講座

貸出方法・資料の並び方・検索パソコンの使い方を説明します。また、普段公開していない書庫や選定室等の見学を行います。

【市】市内在住、在勤、在学または稲城・多摩・調布・八王子・日野・府中・川崎・相模原・大和市在住の15歳以上の方(中学生を除く)

【日】12月16日(月)午後1時～3時

「おかしいな」と思ったら～2018年度の消費生活相談から

【問】消費生活センター ☎725・8805

事例1 ハガキ・封書による架空請求

「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」というハガキや封書が届いた。連絡がなければ、訴訟を起こし、財産を差し押さえると書いてある。心当たりはないが不安だ。

【アドバイス】 公的機関のようなところから不審なハガキや封書が届いたという相談が急増しています。「訴訟」「差し押さえる」「強制執行」等と不安をあおる文言が書いてあり、記載された番号に電話すると、お金を要求されたり、個人情報収集される可能性があります。架空請求の可能性があるので、慌てず連絡してはいけません。

事例2 定期購入

インターネットで、初回980円のサプリメントを購入した。昨日、同じ商品が届き、4700円の請求書が入っていた。解約しないと2回目送られてくる定期購入と分かった。2回目の解約を申し出たが断られた。解約したい。

【アドバイス】 同センターでサプリメントの購入ページを確認したところ、次回発送予定日の10日前までに解約しないと次回分が発送されるコースであることが記載されていました。初回が格安の商品を購入する時は、すぐに注文するのではなく、購入条件や返品特約をよく読み、必ず確認してから購入しましょう。

事例3 パソコンのウイルスソフト

パソコンを使用中に突然、ウイルスに感染したと警告表示が出た。不安になり、表示されていた番号に電話した。勧められるがままにセキュリティソフトとサポートの契約をし、クレジットカードの番号を入力した。遠隔操作でウイルスを駆除してもらったが大丈夫か。

【アドバイス】 パソコンに突然表示される警告表示等は、消費者を不安にさせてソフト等を買わせる目的の可能性があります。表示された番号には電話しないで下さい。多くは海外の事業者との契約のため、解約通知は英文で送る必要があります。越境消費者センターに相談しましょう。サポート契約が自動更新の可能性もあるので、クレジットカード番号を変更し、インストールしたソフトがあれば削除しましょう。

事例4 屋根の無料点検

4日前に突然、屋根工事の業者が来訪した。「台風でお宅の瓦がずれているので無料点検をする」と言われ、見てもらった。「このままでと瓦が落ちて雨が漏るかもしれない」と言われ、不安になり補修工事の契約をしてしまったが、解約したい。

【アドバイス】 「無料で点検」等を口実に訪問し、点検後に消費者の不安をあおり、工事や商品の契約をさせられたという相談が多数あります。すぐに契約をせずに家族に相談したり、他の業者や専門家にも見てもらいましょう。また、訪問や電話による勧誘で契約した場合、契約書面を受け取った日を含めて8日間はクーリング・オフができます。

2018年度消費生活相談上位10位

順位	商品名・役務名	件数
1	商品一般(架空請求のハガキ・封書等)	1249
2	放送・コンテンツ等(投資・出会い系・アダルトサイト等)	420
3	役務その他(点検サービス・不用品回収サービス・公的機関を装った電話等)	132
4	インターネット通信サービス(回線契約)	118
5	移動通信サービス(携帯電話・スマートフォン)	113
6	賃貸アパート・借家	110
7	健康食品	109
8	住宅関連工事	98
9	修理サービス	85
10	紳士服・婦人服	81

クーリング・オフ制度

訪問販売・電話勧誘等で契約した場合、契約日から8日間(一部は20日間)は、工事の完了や商品の使用(消耗品を除く)とは関係なく無条件で解約できます。クーリング・オフ期間を過ぎていても、販売方法や契約書に問題があれば解約できる場合がありますので諦めずにご相談下さい。また、クーリング・オフ対象外のものもあるので、詳細は消費生活センターにご相談下さい。

困った時は消費生活センターへ

○相談専用電話 ☎722・0001(受付時間=月～土曜日、午前9時～正午、午後1時～4時、祝休日、年末年始を除く) ※月～金曜日は来所相談も可、土曜日は電話相談のみ受け付けています。 ○消費者ホットライン(消費者庁) ☎188(いやや) ※最寄りの相談窓口をご案内します。